

製品安全データシート

1. 製品等及び会社情報

1.1. 製品の特定

製品名： ズームパワー パーツクリーナー BIG

製品分類： 金属部品洗浄剤

主な用途： 金属部品等の洗浄用

1.2. 会社情報

会社名： 株式会社ユーエスシー

住所： 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1 Jタワー

担当部門： 営業1部

電話番号： 042-351-0011

FAX番号： 042-351-0010

作成者： 技術部

e-mail：

改定日： 2016年6月9日

2. 危険有害性の要約

GHS分類

- | | |
|---------------------|-------------------------|
| ・エアゾール | 区分1 |
| ・引火性液体 | 区分2 |
| ・急性毒性（経口） | 区分外 |
| ・急性毒性（経皮） | 区分外 |
| ・皮膚腐食性・刺激性 | 区分2 |
| ・眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 | 区分2A |
| ・発がん性 | 区分外 |
| ・生殖毒性 | 区分2 |
| ・特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露） | 区分2（血管系）、区分3（気道刺激、麻酔作用） |
| ・吸引性呼吸器有害性 | 区分2 |
| ・水生環境急性有害性 | 区分2 |

GHSのラベル要素

シンボル



注意喚起語

危険

危険有害性情報

- ・極めて可燃性／引火性の高いエアゾール
- ・高压容器：熱すると破裂のおそれ
- ・引火性の高い液体および蒸気
- ・皮膚刺激
- ・強い眼刺激
- ・生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い
- ・血管系の障害のおそれ、呼吸器への刺激のおそれ、または、眠気やめまいのおそれ
- ・飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
- ・水生生物に毒性

注意書き

予防策

- ・保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- ・炎および高温のものから遠ざけること。
- ・裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
- ・加圧容器：使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
- ・静電気放電に対する予防措置を講じること。
- ・取扱い後は手をよく洗うこと。
- ・ミスト、蒸気を吸入しないこと。
- ・製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・引火性がありますので、火気に近づけないこと。特に衣服等に付着した場合は十分火気に注意すること。
- ・環境への放出を避けること。

3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物
含有成分及び含有量

| 成分名・化学名 | 含有量 mass% | CAS No. | 化審法No. | 安衛法No. | PRTR 法No. | 毒劇法No. |
|------------|-----------|------------|--------|--------|-----------|--------|
| イソパラフィン系溶剤 | 50～60 | 非公開 | 非公開 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| シクロヘキサン | 10～15 | 110-82-7 | 非公開 | 232 | 非該当 | 非該当 |
| ノルマルプロパノール | 5～10 | 71-23-8 | 非公開 | 494 | 非該当 | 非該当 |
| 噴射剤 LPG | 20～25 | 68476-85-7 | 非公開 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |
| 噴射剤 炭酸ガス | 1～5 | 124-38-9 | 非公開 | 非該当 | 非該当 | 非該当 |

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号
安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第57条の2第1項政令指定物質の政令番号
PRTR 法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号
毒劇法No. 毒物及び劇物取締法の政令番号

4. 応急措置

眼に入った場合： コンタクトの有無を確認し、着用している場合は外してください。直ちに多量の清浄な流水（冷水）で15分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。刺激等の異常があれば直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合： 皮膚に接触・付着した場合、付着液を紙・布等にて素早く拭き取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、触れた部位を多量の水又は石鹸を用いて洗浄してください。関節部、指と指の間をよく洗浄してください。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医師の診断を受けてください。

吸入した場合： 直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移り、保温とともに安静にすること。呼吸の困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて、マウストウマウス人工呼吸を行ってください。気分が回復しない場合は医師の診察を受ける。

飲み込んだ場合： 無理に吐き出させずに、直ちに医師の診察を受ける。

5. 火災時の措置

消火剤： 水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他 [アルコールム]

消火方法： ・ 保護具を着用し消火剤を使用して消火する。
・ 消火作業は風上から行なう。
・ 周辺火災の場合は、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は周辺に散水して冷却する。

火災時の特定の危険有害性： 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

消火を行なう者の保護： 適切な保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項

- ・ 風下の人を退避させる。
- ・ 付近の着火源となるものを速やかに取除く。
- ・ 屋内で漏洩した場合は窓、ドアを開けて十分に換気を行なう。
- ・ 作業の際には適切な保護具（手袋、マスク、エプロン、眼鏡等）を着用すること。

環境に対する注意事項

- ・ 廃棄物は関連法令に基づいて処理すること。
- ・ 河川や一般排水溝等に排出しないように注意すること。

除去方法

- ・ 少量の場合はおがくず、砂、ウエス等で回収する。その後、漏出区域周辺を水で洗い流す。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。
- ・ 多量の場合は土嚢等で流れを止め、ポンプ等でできるだけ回収する。その後漏出区域周辺を水で十分に希釈して洗い流す。洗浄した水等は、地面や排水溝等にそのまま流さないこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い：

技術的対策

- ・ 蒸気の発散を抑え、作業環境濃度をできるだけ低く保つように努める。
- ・ 多量の場合、静電気対策を行い、作業衣及び作業靴は導電性のものを用いる。

注意事項

- ・ 周辺での火気、スパーク、高温物の使用は避ける。
- ・ 眼及び皮膚に触れないようにし、必要に応じて保護具を着用する。
- ・ 取扱い後は手洗い、洗眼を十分行なう。作業衣に付着した場合は着替える。

保管：

適切な保管条件

- ・ 貯蔵場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。
- ・ 容器は密栓し、直射日光の当たらない冷暗所に保管する。
- ・ ボイラー等熱源のある場所を避け通風をよくする。

安全な容器包装材料

- ・ 密栓できる容器に保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策： ・ 作業場内で取扱う場合は、吸排気が十分取れる設計にすること。
 ・ 取扱い場所の近くに安全シャワー、手洗い、洗眼設備を設け、その位置を明示する。関連法規に基づいた設備とする。

管理濃度： 規定なし

許容濃度： 規定なし

保護具： 眼の保護具 必要に応じて保護眼鏡を着用する。
 呼吸保護具 必要に応じて有機ガス用マスクを着用する。
 皮膚の保護具 必要に応じて耐油性手袋、保護前掛けを着用する。
 その他 導電性安全靴を使用する。

9. 物理的及び化学的性質

| | | | |
|---------|------------------------|-------|-----------|
| 外 観 | ： 無色透明液体 | 臭 気 | ： 溶剤臭 |
| P H 値 | ： | 沸 点 | ： |
| 引火点 | ： - 3 0℃以下 | 発火点 | ： |
| 爆発限界 | ： | 蒸気圧 | ： |
| 密度 (比重) | ： 0. 7 2 2 (1 5 / 4℃) | 溶解度 水 | ： 殆ど溶解しない |

1 0. 安定性及び反応性

| | | | |
|-----|------|-----------|----------|
| 可燃性 | ： あり | 自己反応性・爆発性 | ： |
| 発火性 | ： なし | 安定性 | ： 化学的に安定 |
| 酸化性 | ： なし | 反応性 | ： なし |

1 1. 有害性情報 (人についての症例、疫学的情報を含む)

組成物質の有害性及びばく露濃度基準

| 成分 | 管理濃度 | ACGIH (TLV-C) | IARC |
|------------|--------|---------------|------|
| イソパラフィン系溶剤 | 設定なし | 設定なし | 設定なし |
| ノルマルプロパノール | 設定なし | 100ppm | 設定なし |
| シクロヘキサン | 150ppm | 100ppm | 設定なし |

シクロヘキサン

皮膚腐食性・刺激性：ウサギおよびヒトにおいて皮膚刺激性があるとの記載 (DFGOT vol. 13 (1999), EU-RAR (2004), ACGIH (2002), ICSC (J) (1994)) がある。ウサギでは反復投与により皮膚に亀裂を生じ出血を認めたが、投与終了後 1 週間では軽快し (DFGOT vol. 13 (1999)), ヒトに原液を 1 時間附着させた場合、発赤とみみずばれを生じたとの記載 (EU-RAR (2004)) があるが、これも回復性の障害と考えられる。以上のことから区分 2 とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：ウサギで角膜混濁、虹彩炎、結膜充血・浮腫がいずれも可逆的に見られた (EU-RAR (2004)) ほか、動物およびヒトで眼に刺激性があるとの記載 (PATTY (5th, 2001), EU-RAR (2004), ICSC (J) (1994), HSDB (2005)) があることから、区分 2A-2B とした。

生殖毒性：親に体重減少が見られる用量、または親の一般毒性についての記載がない用量で、授乳期の児の体重低値、胎児の体重減少が見られ、雄の生殖器への影響 (精巣の萎縮、精子への毒性) が見られたとの記載 (ACGIH (2002), EU-RAR (2004), DFGOT vol. 13 (1999)) に基づき、区分 2 とした。

特定標的臓器・全身毒性 (単回ばく露)：動物の多くの試験で中枢抑制が報告されており、麻酔作用があるとの記載が多いが、ばく露量のデータがない。ウサギへの経口投与において、区分 2 のガイダンス値範囲内の用量で血管損傷が見られたとの記載 (ACGIH (2001)) があることから、区分 2 (血管系) とした。ヒトにおいて気道刺激性があるとの記載 (ACGIH (2001), ICSC (J) (1994)), およびめまい、悪心、意識消失、反射の喪失など中枢抑制があり死に至ることがあるとの記載 (PATTY (5th, 2001)) に基づき、区分 3 (気道刺激性、麻酔作用) とした。

吸引性呼吸器有害性：液体を飲み込むと、誤嚥により化学性肺炎を起こす危険がある (ICSC (J) (1994)) との記載に基づき、区分 2 とした。

ノルマルプロパノール

急性毒性 (経口)：ラット LD50 値：1900mg/kg (ACGIH, 2004)、1870mg/kg (PATTY 4th, 1994, EHC 102, 1990)、5400mg/kg (PATTY 4th, 1994)、6500mg/kg (PATTY 4th, 1994, EHC 102, 1990) に基づき、計算を適用した。計算値は 2695mg/kg

であったことから、区分外（区分5）とした。

急性毒性（経皮）：ウサギ LD50 値：6700mg/kg（PATTY 4th, 1994, ACGIH, 2004）、4060mg/kg（ACGIH, 2004）、4000mg/kg（PATTY 4th, 1994）および4050mg/kg（EHC 102, 1990）に基づき、計算を適用した。計算値は4031mg/kgであったことから、区分外（区分5）とした。

皮膚腐食性・刺激性：ACGIH（2004）でA3に分類されていることから、区分2とした。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性：ACGIH（2004）、PATTY（4th, 1994）のウサギの眼に適用した試験において重度の結膜炎、虹彩炎、角膜混濁および潰瘍形成が認められたとの記述から、区分2Aとした。

発がん性：ACGIH（2007）でA4に分類されていることから、区分外とした。なお、2つの動物試験において肝臓の肉腫の増加が認められているが、試験デザインの情報が適切ではなく、1用量の試験であることからA3とすることはできなかったとしている（ACGIH（2007））。

生殖毒性：親に体重減少が見られる用量、または親の一般毒性についての記載がない用量で、授乳期の児の体重低値、胎児の体重減少が見られ、雄の生殖器への影響（精巣の萎縮、精子への毒性）が見られたとの記載（ACGIH（2002）、EU-RAR（2004）、DFGOT vol.13（1999））に基づき、区分2とした。

特定標的臓器・全身毒性（単回ばく露）：動物の多くの試験で中枢抑制が報告されており、麻酔作用があるとの記載が多いが、ばく露量のデータがない。ウサギへの経口投与において、区分2のガイダンス値範囲内の用量で血管損傷が見られたとの記載（ACGIH（2001））があることから、区分2（血管系）とした。ヒトにおいて気道刺激性があるとの記載（ACGIH（2001）、ICSC（J）（1994））、およびめまい、悪心、意識消失、反射の喪失など中枢抑制があり死に至ることがあるとの記載（PATTY（5th, 2001））に基づき、区分3（気道刺激性、麻酔作用）とした。

吸引性呼吸器有害性：3以上13を超えない炭素原子で構成された一級のノルマルアルコールであることから、区分2とした。

1.2. 環境影響情報

シクロヘキサン

水生環境急性有害性：甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50=0.9mg/L（EU-RAR, 2004）から、区分1とした。

水生環境慢性有害性：急速分解性があり（OECDテストガイドライン301Fによる28日間の分解度：77%（EU-RAR, 2004））、かつ生物蓄積性が低い（BCF=129（既存化学物質安全性点検データ））ことから、区分外とした。

ノルマルプロパノール

水生環境急性有害性：甲殻類（ミジンコ）の48時間LC50=3025mg/L（EHC102, 1990）から、区分外とした。

水生環境慢性有害性：難水溶性でなく（水溶解度=1.00×106mg/L（PHYSPROP Database, 2005））、急性毒性が低いことから、区分外とした。

1.3. 廃棄上の注意

- ・ 内容物、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・ 製品が付着している容器、機械装置等を洗浄した廃液は、地面や排水溝にそのまま流さないこと。

1.4. 輸送上の注意

陸上輸送： 消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。

海上輸送： 船舶安全法の定めるところに従う。

航空輸送： 航空法の定めるところに従う。

注意事項： 運搬に際しては容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を完全に行なう。

1.5. 適用法令

- | | |
|------------|---|
| ① 消防法： | 危険物第4類 第1石油類（非水溶性） 危険等級II |
| ② 労働安全衛生法： | 危険物 引火性の物 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 232 シクロヘキサン、494 ノルマルプロパノール |
| ③ 船舶安全法： | 危規則第3条危険物告示別表第5 引火性液体類 引火点引火性液体 |
| ④ 航空法： | 施行規則第194条危険物告示別表第3 引火性液体 |
| ⑤ 港規則： | 施行規則 第12条危険物 引火性液体類 |

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

1.6. その他の情報

1.6.1 引用文献

- ① 有機化合物辞典
- ② オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版（日本オートケミカル工業会）
- ③ JACA（日本オートケミカル工業会）編集：化学物質管理データベース
- ④ GHS分類結果データベース 独立行政法人製品評価技術基盤機構
- ⑤ 化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）改訂4版 国際連合

1.6.2 JISの有無

なし

16.3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー
電話番号： 042-351-0011
FAX番号： 042-351-0010

※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いいたします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

[会社情報]

販売者：(株)スズキ自販東京

所在地：東京都練馬区豊玉北2-10-10

TEL:03-5912-6011